

# 現代日本語での「の」と撥音の交替

—音声上の特徴から見た撥音形の容認性に関する一傾向—

那 須 昭 夫

## 1. 序 論

話し言葉では、「そのとき～そんなとき」、「目の中～目ん中」、「彼のところ～彼んところ」、「…ものだ～…もんだ」、「…なのです～…なんです」のように、「の」のモーラが撥音と交替する現象がしばしば観察される。『日本語教育事典』（縮刷版 p.52）では、このような現象を「の」とともに起こる縮約」として立項しているが、「…になる～…んなる」などのように、「に」が撥音と交替するケースも観察される。ただ、撥音と交替するモーラが「の」であろうと「に」であろうと、(1)のような連鎖が含まれているということは共通している。

### (1) 音声的条件

$$C_1VC_1 \quad (i = [-\text{continuant}]_{\text{oc}} \cap [\text{coronal}]_{\text{PL}})$$

(1)は、同一の調音位置での閉鎖を伴う子音によって母音が挟まれるという連鎖を意味している。( )内は子音Cの性質を示しており、「の」と撥音とが交替するケースでは「歯茎で閉鎖が生じる」という性質が母音を挟む二つの子音に要求されていることを意味している。(2)に挙げる具体例は、いずれもこのような連鎖を有していることがわかる（下線部）。

### (2) 具体例

そのとき：sonotoki > sontoki

目の中：menonaka > mennaka

彼の所：karenotokoro > karentokoro

～ものだ：～monoda > ～monda

～なのです：～nanodesu > ～nandesu

～になる：～ninaru > ～nnaru

CV モーラが撥音と交替するこれらの現象に、(1)のような「音声的条件」が関与しているということについては、すでに林（1985）に似たような指摘がある。林はその音声的条件が撥音便の発生条件と類似しているとし、具体的に「<音便>を生じた拍の子音と後続の子音がいずれも coronal consonant で、閉鎖・狭窄の位置をほぼ等しくする」と述べているが、その記述は(1)の内容とは多少異なっている。林は「閉鎖」に加えて「狭窄」の位置の同一性も条件として挙げているが、(1)では摩擦子音がその環境に現れる場合を

除外してある。これは、摩擦子音が関与する場合には撥音への変化が容認されないという事実に基づく。Clements (1985, 1987)、Honma (1990) の素性階層理論に従うと、Oral cavity 節点 (OC) に付属する [-continuant] と Place 節点 (PL) に付属する [coronal] の両素性は、(1)の条件において同時に充足されていなければならない<sup>(#1)</sup>。たとえば「目の外 (menosoto)」では「\*目ん外」への交替が容認されないが、その理由は、「外」の最初の摩擦子音 [s] が [coronal]<sub>PL</sub> を満たす一方で、せばめ素性に関しては [+continuant]<sub>OC</sub> という素性を持っており、(1)の条件を満たし得ないからであると理解することができる。

本稿では、現代日本語における「の」と撥音との交替現象に関わる音声的な要因について考察する。後述の通り、この交替は形態音韻論的に規則化された現象とは考えられないのであるが、同時に、それでもなんらかの音韻論的基準によって撥音形の可否が判断されているという側面を見出すことができる。本稿では撥音形の容認の是非をめぐる基準とは何かという点に焦点を当てて、交替の結果生じる撥音の具体的音声の種類がその基準として関与しているということを論じる。

## 2. 現象の性質

(1)の連鎖では、同一位置での「閉鎖>開放」の調音運動が母音を挟んで二度連続して生じるわけだが、このような特徴を持つ連鎖は、「の」と撥音との交替を起こす例だけに観察されるわけではなく、以下に挙げるように日本語のあらゆる連鎖にごく普通に見られる。

(3)  $-C_1VC_1-$

- a. 句構造内部：ここから kokokara、そこから sokokara、自宅から zitakukara
- b. 同一形態素内部：あたたかい atatakai
- c. 和語複合語内部：ふきこみ hukikomi、ひきこむ hikikomu
- d. 漢語複合語内部：旅客機 ryokakuki、洗濯機 sentakuki

$-C_1VC_1-$ の連鎖は(2)や(3a)のように句構造において観察されるだけでなく、(3b-d)のように語彙レベルでも観察される。また語彙レベルの例の中でも、(2b)のように同一形態素内に当該の連鎖が見られる例もあれば、(3c, d)のように複合語の構成要素間にこの連鎖が現れる例もある。さらに、(3c) (3d) の例より、語種の違いは問題にならないことが分かる。

興味深いのは、こういった連鎖でしばしば次のような音の交替が共通して観察されるということである。しかも、いずれの場合も(2)のケースと同様に、 $-C_1VC_1-$ に含まれる母音 V が脱落して  $-CC-$  という子音の塊が現れる。

(4)  $-C_1VC_1->-CC-$

- a. ここから：kokokara>kokkara、そこから sokokara>sokkara、  
自宅から：zitakukara>zitakkara<sup>(#2)</sup>
- b. あたたかい：atatakai>attakai

c. ふきこみ：hukikomi>hukomi<sup>(#3)</sup>、ひきこむ：hikikomu>hikkomu

d. 旅客機：ryokakuki>ryokakki、洗濯機：sentakuki>sentakki

具体的な交替の相を見た場合、(2)の例では問題の箇所が撥音へと変化する一方で、(4)の例では促音が現れているという違いが見出される。だが両者は、(1)で表される環境で母音が脱落して特殊拍へと交替するという点では、一致した性格を持つ。そして、このような共通したあり方が(1)の連鎖で生じるということから、この連鎖には音の交替の動機となるような性質が存在していると考えることができる。先述のように、 $-C_1VC_1-$ という連鎖では同一位置での「閉鎖>開放」という調音運動が母音を挟んで繰り返されるが、これが $-CC-$ の形へと変化した場合、その調音運動は一回分減少することになる。そこでこのような事実から、この交替が「調音労力の低減」を指向して生じると考えられることが多い。たとえば『音声学大辞典』の「音声変化」の項を見ると、「語中の音が発音から消滅するもので、発音の経済化のために起こる現象である」との記述がある。また、中尾(1981)がまとめているように、音の変化が特定の音声環境での調音運動の容易化を契機にして生じるとする見方は、音韻変化に深く言及した Paul (1920) や Bloomfield (1933) などの言語学者によって古くから指摘されてきた考え方である。

「調音労力の低減」とは、「発音しにくさ/しやすさ」という問題と深い関係がある。たとえば上の(2)(4)に挙げた例では、それらをゆっくり丁寧に発音した場合には音の交替は生じにくいのが、通常の会話のスピードで発音した場合には音の交替した形が現れやすい。スピーチ・スタイルによっては一音一音丁寧に発音することが困難であり、どうしても調音運動を省略した発音になりがちであるが、そのような場合の「発音しにくさ」は、たしかに多くの話者が共通して感じるものであると思われる。

こうしたことから、音の交替に対する「調音労力の低減」という観点からの説明は、一見したところ妥当性を持つように感じられる。しかしながら、実際の現象を詳しく観察してみると、「発音のしにくさ」がすぐさま音の交替をもたらしていると考えられることは問題が多いことに気付く。ここで問題点を二つほど指摘しておきたい。まず、特定の連鎖が「発音しにくい」ものであるということについて、これまで客観的な方法でその「発音のしにくさ」が証明されてきたわけではないという点が第一の問題である。いわば「発音のしにくさ」は、話者の心理的印象の域を出ないものであり、音の交替に関わる説明原理としては説得力に欠けるものであると思われる。第二に、次のような例を観察した場合、調音労力の低減という観点から音の交替なり変化なりを説明する立場には、どうしても疑問を抱かざるを得なくなる。

(5) [-non-]、[-not-]

a. 目の中：me [non] aka>mennaka、

僕の所：boku [not] okoro>bokuntokoro

b. 世の中：yo [non] aka>\*yonnaka、

山の手：yama [not] e>\*yamante

(5)に挙げた例はいずれも(1)に示した $-C_1VC_1-$ という連鎖を含んでいる。仮にこの連鎖

が「発音しにくい」連鎖であり、調音労力の低減が指向されやすく、そのために交替が推進されると考えた場合、(5b)のような反例の存在はどのように説明されるのであろうか。(5a)と(5b)の[ ]内の連鎖は全く条件を等しくしており、仮にこの連鎖が労力の低減を要求する性質を本能的に持っているのであれば、(5b)でも撥音への交替が生じてよいはずであるが、実際には「\*世ん中」「\*山ん手」という形は容認されない。

ここで確認しておきたいのは、「調音労力の低減」といった生理的要因が、あくまでも音の変化の動機のひとつに過ぎないということである。たとえば音便のような形態音韻論的現象にしても、川上(1988)が述べているように、話し言葉における音声実現上の変異がその端緒として存在していただろうことは十分に類推できることであり、むしろ、特定の時期を境にいきなり形態音韻論的現象として音便化が定着したと考える方が不自然である。ただ、調音器官の運動効率という生理的な動機はあくまでも表層的な要因でしかなく、言語における変化や交替が、そのような器質的な動機によってのみ司られると考えることに対しては、疑問視せざるを得ないのである。現に(5)のようなギャップは、音の交替が調音器官の都合だけによって生じるのではなく、それ以外のなんらかの動機が交替に関与しているということを示唆している。

ここで、改めてこの交替現象のあり方について詳しく観察してみる必要がある。特に、音声上の変異と音韻的な交替とがどのような関係にあるか考えてみなければならない。具体的現象を通してこの点について考えてみたい。たとえば「の」というモーラを含む構造における音の交替の可否を観察した場合、次のような分布を見出すことができる。

(6) 「の」での交替

a. (1)の連鎖を有するグループ

目の中：menonaka > mennaka、目の所：menotokoro > mentokoro、  
目の玉：manotama > mentama、雨の時：amenotoki > amentoki、  
その時：sonotoki > sontoki、この時：konotoki > kontoki、  
あの時：anotoki > antoki、  
その次：sonotugi > sontugi、この次：konotugi > kontugi、  
あの次：anotugi > antugi、  
その中：sononaka > sonnaka、この中：kononaka > konnaka、  
あの中：anonaka > annaka

b. (1)の連鎖を持たないグループ

目の外：menosoto > \*mensoto、目のほう：menohou > \*menhou、  
目の前：menomae > \*menmae、目のかたき：menokataki > \*menkataki、  
その方：sonohou > \*sonhou、この方：konohou > \*konhou、  
あの方：anohou > \*anhou、  
その分：sonohou > \*sonbuN、この分：konobun > \*konbun、  
あの分：anobuN > \*anbuN、  
その前：sonomae > \*sonmae、この前：konomae > \*konmae、

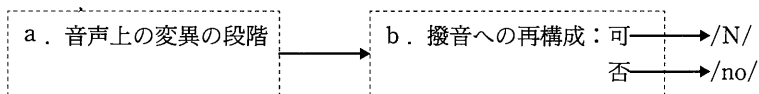
あの前：anomae > \*anmae

本論冒頭で指摘したように、「の」を含む構造では撥音との交替が生じやすい。その際、「の」とそれに続く形態素の最初の子音との間に、(1)に示した連鎖が見出される(6a)のようなグループでは撥音形が容認されやすく、他方、「の」とその直後の子音とが形成する連鎖が(1)に当てはまらない(6b)では変化が容認されにくいという一般的な傾向が見られる。「の」と撥音との交替に関する(6)のような内省は、話者の間でおおかた一致するものと思われる。しかし、常に内省が一致するとは限らない。(6a)の例に関して言えば、その中のいくつかの例に対しては撥音形を容認できないと判断する話者もいることだろう。そこで重要なのは、なぜこのような判断の曖昧さが残るのかということである。

その原因は、おそらく次のような点に求めることができるだろう。通常の発話では、「の」のモーラは常に明確に [no] と調音されるわけではない。むしろ、いくらか弱化した曖昧な音声で実現される傾向にあると言える。こうした弱化した音声は [no] とも撥音とも決め難いような中間的な音声である場合が多く、その表面的なあり方にだけ注目していたのでは、交替現象の性質を推し量ることは難しいと言える。そもそも(6a)のように、話者の中で「の」と撥音とが交替していると捉えられるあり方を考察する場合、「撥音」という概念自体が音韻論的に抽象化されたものであるという点に注意しなければならない。つまり、実際の音声実現が連続的な相をなして無限数の物理的中間態を有する一方で、我々(の言語体系)はそれらを [no] という CV モーラないしは撥音という単位のいずれかで把握しなければならないという、二極的な認識の方法しか持ち合わせていないのである。

こうした点を考慮すると、(6a)のように「撥音形が容認される」という事実は、弱化した中間態として実現される「の」のモーラが「撥音へと再構成される」ということを意味しているものと言える。坪井(1989)はこのような再構成を「仕立て直し」と呼び、音声面の実態と音韻論的把握とが別個に論じられるべきものであると既に指摘しているが、その考え方はここでも当てはまり得る。すると、撥音への交替に関しては、次のような二つの過程を想定する必要があるだろう。

#### (7) 音声変異と音韻論的判断



調音労力の低減といった生理的な要求は、(7a)の段階のみで問題とされるべきことである。たとえそのような要求が生じたとしても、それがすぐさま音韻的な交替へと直結するわけではない。再構成の可否に関与する段階(7b)を経て、撥音形の可否が決定されると考えられる。そして本論で着目するのは、その段階でどのような音韻論的判断基準が関与しているかということである。つまり、(6)に挙げたような現象を「CV モーラと撥音との交替」と仮に称するのであれば、その定義は次のようにまとめられるであろう。

## (8) 現象の定義

曖昧に実現される音声的な中間態を音韻論的単位である撥音に再構成する過程

ある音的な現象を一口に「音の変化」と括ってしまうと、そこには音声的な変異も音韻論的な変化も一様に含まれてしまうことになる。特に現在扱っている「の」と撥音との交替は常に話し言葉だけで観察される現象であるため、音声変異とも音韻変化ともつかない不安定な性格を持っている。このような両面的な性格を持つ現象に対して、「音声変異」ないしは「音韻変化」と総称して画一的に把握することには問題が多い。着目すべき領域を明らかにする意味でも、(7)および(8)のような視点を設けておく必要がある<sup>(註4)</sup>。

### 3. 撥音形容認の音韻論的基準

そこで本節では、(7b)の段階における撥音への再構成がどのようなことを基準として生じているかという点について考察してみたい。交替後の形態に現れる撥音に着目してみると、撥音形が容認される形態と容認されない形態との間に興味深い相違を見出すことができる。たとえば(6)に挙げた例についてみてみると、撥音形が容認される例では全てにわたって撥音が [n] で実現され、他方、撥音形が容認されない例では、撥音は [n] 以外の音声で実現されるという違いが観察される<sup>(註5)</sup>。

#### (9) 撥音の具体的音声の違い

##### a. 撥音形が容認されるグループ：/N/= [n]

目ん中：me [n] naka、目ん所：me [n] tokoro、目ん玉：me [n] tama、  
雨ん時：ame [n] toki、そん時：so [n] toki、こん時：ko [n] toki、  
あん時：a [n] toki、そん次：so [n] tugi、こん次：ko [n] tugi、  
あん次：a [n] tugi、そん中：so [n] naka、こん中：ko [n] naka、  
あん中：a [n] naka

##### b. 撥音形が容認されないグループ：/N/≠ [n]

\*目ん外：\*me [N] soto、\*目んほう：\*me [N] hou、  
\*目ん前：\*me [m] mae、\*目んかたき：\*me [ŋ] kataki、  
\*そん方：\*so [N] hou、\*こん方：\*ko [N] hou、  
\*あん方：\*a [N] hou、\*そん分：\*so [m] bun、  
\*こん分：\*ko [m] bun、\*あん分：\*a [m] bun、  
\*そん前：\*so [m] mae、\*こん前：\*ko [m] mae、  
\*あん前：\*a [m] mae

(9)の分布から察するに、撥音が [n] で実現されるかどうかという点が、撥音形の容認性に深く関与していると推測することができる。それと同時に、交替前の形態に見られる(1)の条件が撥音の具体的実現に対して関わりを持っているという点にも気付く。(1)を満たす連鎖では撥音は必ず [n] で現れ、そうでない場合には [n] 以外の音声で撥音が実

現されるからである。

この事実は、「の」のモーラと撥音との交替現象を次のような音素レベルの変化の式によって捉えてしまうと、どうしても見落とされがちである。

(10) 「の」と撥音との交替

/no/ > /N/

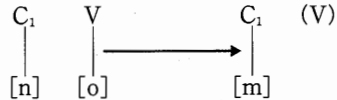
この表示は、一面では交替の実態を忠実に表していると言えるが、/N/のように抽象化された音素表示には [n] とそれ以外の鼻音が全て同等に異音として含まれてしまうため、(9)に見られる分布を十分に記述できないという問題が残る。そこで、この交替を次のように単音レベルで表示しなおすことにより、(9)での分布の違いを十分に記述することが可能になる<sup>(11)</sup>。(11a) は (9a) のグループでの交替を示したものである。また (11b) は (9b) のグループの中の「目の前 > \*目ん前」の交替を示している。

(11)

a.



b.



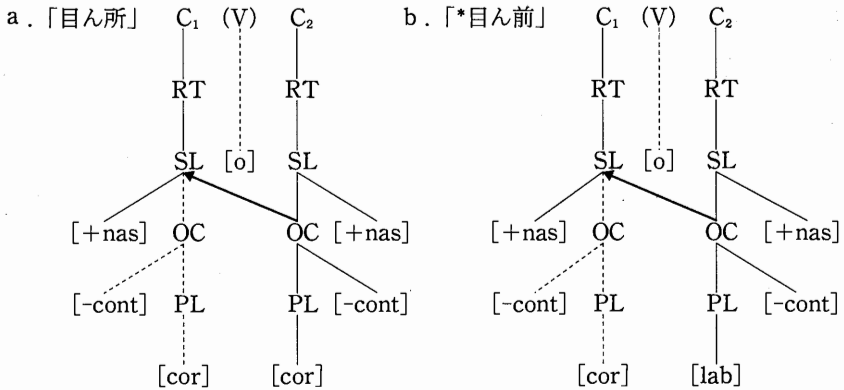
(11a) と (11b) の違いは、交替の前後において C<sub>1</sub> で表される子音が変化するかしないかという点に求められる。C<sub>1</sub> の子音が交替の前後で変化しない (11a) が適格である一方で、変化してしまう (11b) は不適格である。このことから、「の」と撥音との交替の可否を決定する音韻論的基準を次のようにまとめることができるだろう。

(12) 交替の前後で C<sub>1</sub> に位置する子音に変化がない場合、撥音形が容認される。

交替の前後で、撥音の具体的音声に(11)のような違いが見られるのは、撥音の派生に見られる音韻論的性質によるものである。撥音が派生される場合には、中和と逆行同化という二つの過程を経由する。中和とは、対立を示すいくつかの音声 that 特定の位置でその対立を解消する現象であり、撥音に関して言えば、頭子音位置で対立を示す [n] : [m] が、末尾子音位置に撥音として構成される場合にその対立を失うという事実を挙げることができる。また、撥音の具体的音声は直後の分節音からの逆行同化によって決定される(服部1979)。たとえば「目ん所」に現れる /-nt-/ という連鎖では、[t] の素性の一部が撥音に拡張してその具体的音声を [n] に特定する。

中和と逆行同化の過程を考慮に入れて、(11)の派生過程を素性表示で示すと次のようになる。

(13)



C<sub>1</sub>に付された破線はもともと「の」の頭子音 [n] に属していた素性群の連鎖であり、C<sub>1</sub>が撥音に再構成された際にこれらは中和によって削除される。また、実線でつながれた素性群は交替後に残るものである。そして矢印で示された素性の拡張は、逆行同化の過程を意味している。すると、「目ん所」では中和によって削除されたものと同じ素性が交替の後にC<sub>1</sub>に与えられ、[n] という音声をもたらしている一方で、「\*目ん前」の場合には交替の前後でC<sub>1</sub>に付与される素性が異なっていることが理解できよう。

以上のような観察に基づくと、(12)で述べた撥音形の容認性に関わる基準をさらに次のように厳密化することができる。

(14) 撥音形の容認性に関わる音韻論的基準

交替の前後で、「の」の頭子音 C<sub>1</sub> = [n] の素性が保持される場合に、撥音形が容認される。

この基準が満たされるのは、交替前の形態に(1)に示した連鎖が含まれている場合である。このことについては(6)で既に見た通りである。すると、「の」と撥音との交替に関して働く要因として、(1)と(14)の二つが挙げられるわけだが、では両者のうちどちらが、交替に際してより根本的に関与しているのであろうか。

「の」と撥音との交替が生じるのは、原則として交替前の形態において(1)の音声的条件が満たされている場合である。しかし、次に挙げる例では(1)で表される連鎖が交替前の形態の中に存在しないにもかかわらず、撥音形が許容される。

(15) 例

- a. ぼくのうち (家) ~ぼくんち : bokunouti > boku [n] ti  
 (類例: 私のうち~私んち、彼のうち~彼んち、あなたのうち~あなたんち、  
 彼女のうち~彼女んち、山田のうち~山田んち)
- b. このやろう (野郎) ~こんにゃろう : konoyarou > ko [n] nyarou



(類例：あのやろう～あんにやろう)

各例の下線部は明らかに(1)の条件にはそぐわない。このため、仮に(1)を「の」と撥音の交替の条件として考えると、(15)の例は全く説明のつかない例外となってしまう。一方、(1)ではなく(14)を基準として考えると、これらを例外と考える必要はなくなる。なぜなら、交替の結果生じた撥音の具体的音声はいずれの場合も [n] であり、(14)の基準が満たされているという点では (9a) に挙げた例と軌を一にしていると言えるからである。このため、(1) は (14) の十分条件であるに過ぎず、撥音形の容認に関しては(1)よりも(14)の基準の方が根本的に関与していると判断することができるだろう。

(15a) 「ほくのうち～ほくんち」の交替は、これまで扱ってきた例からすると特殊なものである。[no]とそれに続く分節音とが形成する連鎖が(1)を満たしていないだけでなく、[no]の直後の[u]までもが脱落するというあり方を示すからである。試みに、[u]の脱落しない形で撥音が生じた場合を想定してみると、その容認性が極めて低いことが分かる。

(16) \*ほくんうち \*boku [N] uti、\*わたしんうち \*watasi [N] uti

このような形は、いわば「の」のモーラと撥音とを単純に置き換えただけの形であると言えるが、「の」と撥音との交替を(10)のように記述してしまうとこうした容認されない形を認めてしまうことになり、説明上の妥当性を欠く。[no]が[n]と交替してこそ、容認性の高い形が生まれることから、この交替現象は表面的には「の～ん」の交替であるにせよ、実質的には (no)<sub>μ</sub> と (n)<sub>μ</sub> の交替とも言うべき性格を持っていると言える。

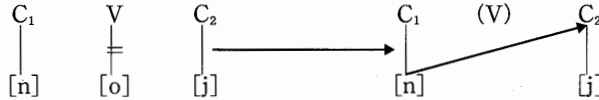
このことは、(15b)の例からも導き出される帰結である。(15b)でも、交替前の形に現れる[-noy-]という連鎖は(1)を満たしていない。また、先の例と同様に「の」と撥音とを単純に置き換えた(17)のような形は容認性が低い。

(17) \*こんやろう \*ko [N] yaroo、\*あんやろう \*a [N] yaroo

(no)<sub>μ</sub> と (n)<sub>μ</sub> の交替がこの現象の本質であると考え、このような不適格な形が生み出されない理由を説明することができる。「の」が撥音と交替しても、その具体的音声は[n]に特定されない限り、交替形は容認されないからである。このようなことから、この交替現象が(14)の基準に強く支えられているというあり方を垣間見ることができる。

さらに(15b)の派生に見られる特徴について考えた場合にも、(14)の基準が「の」と撥音との交替に関して根本的に関与しているという点を確認することができる。一般に、「の」と撥音との交替は、(13)に示したように撥音での中和および逆行同化の過程によって説明されるが、「このやろう～こんにやろう」での交替にはそのプロセスが見出せない。

(18) 「このやろう」> 「こんにゃろう」



むしろ(18)に示したように、C<sub>1</sub>での中和が起こらないまま、[n]の素性がC<sub>2</sub>へと拡張する。このあり方を見ると、C<sub>1</sub>の[n]の素性がかなり積極的に保持されているということが理解できるだろう。こうしたことから、「の」と撥音との交替が本質的に (no)<sub>μ</sub>と(n)<sub>μ</sub>の交替という性質を持ち、交替の前後でC<sub>1</sub>の素性が保持されるかどうかという点が撥音形の容認性を決める基準になっているという、これまでの主張を裏付けることができる。

#### 4. まとめおよび今後の課題

本稿では、現代日本語にしばしば観察される「の」のモーラと撥音との交替を取り上げ、撥音形の容認性に関する基準がどのような点に求められるかということを中心に論を進めてきた。これまで述べてきたように、全体的な傾向性として、(14)のような基準が撥音形の可否を判断する上で機能していると考えることができる。

ただし、実際には上述の主張にそぐわない例も散見する。そのような例外については、大きく次の二種類に分けて考えなければならない。まず、1) 基準(14)を満たしているにもかかわらず撥音形が容認されない例。次に、2) 基準(14)を満たしていないにもかかわらず撥音形が容認される例。前者には、(5b)に挙げたような例のほか、以下(19)に挙げるような例が相当する。

(19) 例外1)

- そのテレビ～\*そんテレビ、このテレビ～\*こんテレビ、あのテレビ～\*あんテレビ  
 : [-not-]
- そのナイフ～\*そんナイフ、このナイフ～\*こんナイフ、あのナイフ～\*あんナイフ  
 : [-non-]
- その暖炉～\*そん暖炉、この暖炉～\*こん暖炉、あの暖炉～\*あん暖炉  
 : [-nod-]
- その通帳～\*そん通帳、この通帳～\*こん通帳、あの通帳～\*あん通帳  
 : [-nots-]

これらに共通することは、「の」に続く名詞が具体的な名詞であるということである。撥音形の容認される形態では「中、所、時、次」などといった抽象的な内容を表す名詞が含まれることが多い。こうした例を見ると、(14)の基準が強制的な性質を持つものであると一概に断定することは難しくなるが、「の」と撥音との交替がもともと音声的な変異を端緒としているという経緯を考慮すると、ここであえて(14)に強い規則性を求める必要はないと言える。(19)のような例外が存在するということによって(14)の結論が全く否定されるわけではなく、例外を含みつつも撥音形の容認性に際して(14)がなんらかの傾向性として機能しているという実態は、十分に記述されるべきことである。

もう一つの例外2)については、次のような具体例を挙げることができる。

(20) 例外2)

そのくらい～そんなくらい、このくらい～こんなくらい、あのくらい～あんなくらい

ここに挙げた形態での撥音の具体的音声は(14)にそぐわない [r] であることから、これらもまた別の意味で例外的な性質を持っていると言える。先の(19)の例外に対しては、(14)が交替を義務的に促す規則ではないという消極的な説明が与えられるが、(20)の例外は(14)を全く無視した交替であるため、これらに対しては次のように考えざるを得ない。つまり、「の」と撥音との交替を促す要因にはこれまで考察してきた音声的な要因以外のものも関与していると思われ、(20)はそういった要因によって生じた交替であると考えられる必要がある。このことは、(19)の例外に関しても同様に考慮すべきことかもしれない。本論で考察してきた音声的な要因は、交替に関わる要因の一つにしか過ぎず、実際にはいくつかの要因が複合的に関わっているというのがこの現象の本質的なあり方なのであろう。「の」と撥音との交替現象はもともと話し言葉での音声的な変異に端を発する現象であるため、現代語において比較的安定して生じる音便現象や連濁などの形態音韻論的諸現象とは同列に論じられない不安定な性質を持つ。このため、(14)に挙げた基準が必ずしも規則的な力を発揮しているわけではない。ただ撥音形の容認に関して明確な線引きが不可能であるにしても、本論で考察してきたように容認性の分布に見られる傾向を記述することは決して不可能なことではない。特に、これまで調音労力の低減という生理的側面だけに説明が求められがちであった現象に対して、本論では音韻論的側面から(14)のような基準を一つの傾向性として一般化する試みを行った。

付 記

本研究は、日本学術振興会特別研究員研究奨励費および平成7年度文部省科学研究費により、課題研究の成果の一部をまとめたものである。

注

1. Clements, Honma らの示した素性階層モデルでは、Sagey (1986) によって Root 節点 (RT) に直接支配されると考えられていた [continuant] の素性が Oral cavity 節点 (OC) に付属するものとして構成されている。その妥当性については Honma に詳しいが、特に日本語の撥音に見られる逆行同化現象を十分に説明できるモデルであるという点で、望ましいものと考えられる。なお、本文では素性階層図を示さなかったが、階層構造においては左側の素性 [-continuant]<sub>OC</sub> が右側の素性 [coronal]<sub>PL</sub> よりも上位に位置することになる。素性の右下文字 RT, SL, OC, PL はそれぞれ、Root 節点、Supralaryngeal 節点、Oral cavity 節点、Place 節点に当該の素性が支配されていることを示す。
2. 白田 (1979) の報告による。
3. 浜田 (1962) の挙例による。
4. 音声現象と音韻現象のそれぞれのレベルで扱われるべき性質を持った類似の現象として、母音の無声化が挙げられる。母音の音韻論的特性として最も重要なのは、[+voiced] の特徴を持つということである。ところが、無声化母音は実質的に声を伴わない。にもかかわらず、我々はそれを母音として認識する。特に、佐久間 (1929)、川上 (1977)、前川 (1989) に指摘されているように、「シ、チ、ヒ、ス、ツ、フ」などの摩擦音、破擦音を含むモーラで無声化が生じた場合には、音声学的には母音の実体すら存在しない。だが音韻論的には、そこに母音があるものとして解釈されるのである。このように、音声学的

実態の観察・記述と音韻論的な解釈はレベルの異なる領域であり、仮に当該の現象が音声学的に観察されるものであっても、その音韻論的な扱いはまた別に論じられるべき課題となる。「の」と撥音との交替も、もともとは [no] の音声上の弱化を発端とする現象ではあるが、本文に示したように撥音への再構成は専ら音韻論的領域に属する操作として、独立して考察されるべき問題である。

5. (9b) では撥音形は生じないが、仮に生じた場合を考えてみる。そのことにより、撥音が [n] 以外の音声で現れる場合には撥音形が容認されないという実態を知ることができる。なお、摩擦音に撥音が続く場合の具体的音声については本稿では全て [N] で表記したが、服部 (1951) の観察によると、摩擦音が撥音の直後に続く場合その撥音は鼻母音ないしは鼻子音で実現され、そのどちらで実現されるかは発話により不安定であるとされる。例として服部は「検査」を [ke ũ sa] のように鼻母音で記述するとともに、同じ摩擦音を含む「戦争」を [se ʒ so:] のように鼻子音で記述している。
6. 表示上の便宜により単音がアルファベットで示されているが、実際にはこのアルファベットは弁別素性の束で構成されていると考える。

### 参考文献

- Bloomfield, Leonard. (1933) *Language*. London: Allen&Unwin.
- Clements, George N. (1985) The geometry of phonological features, *Phonology Yearbook* 2, pp. 225-252.
- Clements, George N. (1987) Phonological feature representation and the description of intrusive stops, *CLS* 23, pp.29-50.
- 浜田 敦 (1962) 「ゆれ」『国語国文』31-6. (『日本語の史的研究』臨川書房、1984、pp.110-135所収)
- 服部四郎 (1951) 『音声学』岩波書店.
- 服部四郎 (1979) 『音韻論と正書法』大修館書店.
- 林 史典 (1985) 「何のために国語史を教えるか」 林四郎(編)『応用言語学講座 1 日本語の教育』明治書院, pp.148-162.
- Honma, Takeru. (1990) Oral cavity phenomena and the geometry of phonological features, *TLF* 3, pp.17-30.
- 川上 夔 (1977) 『日本語音声概説』桜楓社.
- 川上 夔 (1988) 「音便の音声」『国学院雑誌』89-8, pp.1-13.
- 前川喜久雄 (1989) 「母音の無声化」 杉藤美代子(編)『講座日本語と日本語教育 2 日本語の音声・音韻(上)』明治書院, pp.135-153.
- 中尾俊夫 (1981) 「音変化の諸理論 (I)」『津田塾大学紀要』13, pp.167-214.
- 日本語教育学会(編) (1987) 『縮刷版日本語教育事典』大修館書店 (p.51 大坪一夫「縮約」の項)
- Paul, Hermann. (1920) *Prinzipien der Sprachgeschichte*. Tübingen: Niemeyer.
- Sagey, Elizabeth. (1986) The representation of features and relation in nonlinear phonology. Cambridge, Mass: Ph.D. dissertation. Published by Garland Press, New York, 1990.
- 佐久間鼎 (1929) 『日本音声学』京文社.
- 坪井美樹 (1989) 「音脱落をめぐって考える 一日本語史でのその役割一」『文藝・言語研究』言語篇16、筑波大学文芸言語学系, pp.79-96.
- 白田 弘 (1979) 「「タナックエー」と「タナカクエー」—放送ニュースの促音化傾向—」『文研月報』29-2, pp.37-42.

(筑波大学大学院 博士課程文芸・言語研究科 応用言語学)